

# 初・再診料について

# 初・再診料について

初診料  
270点

(病院・診療所共通)

(200床未満の病院、診療所)

再診料  
69点

(200床以上の病院)

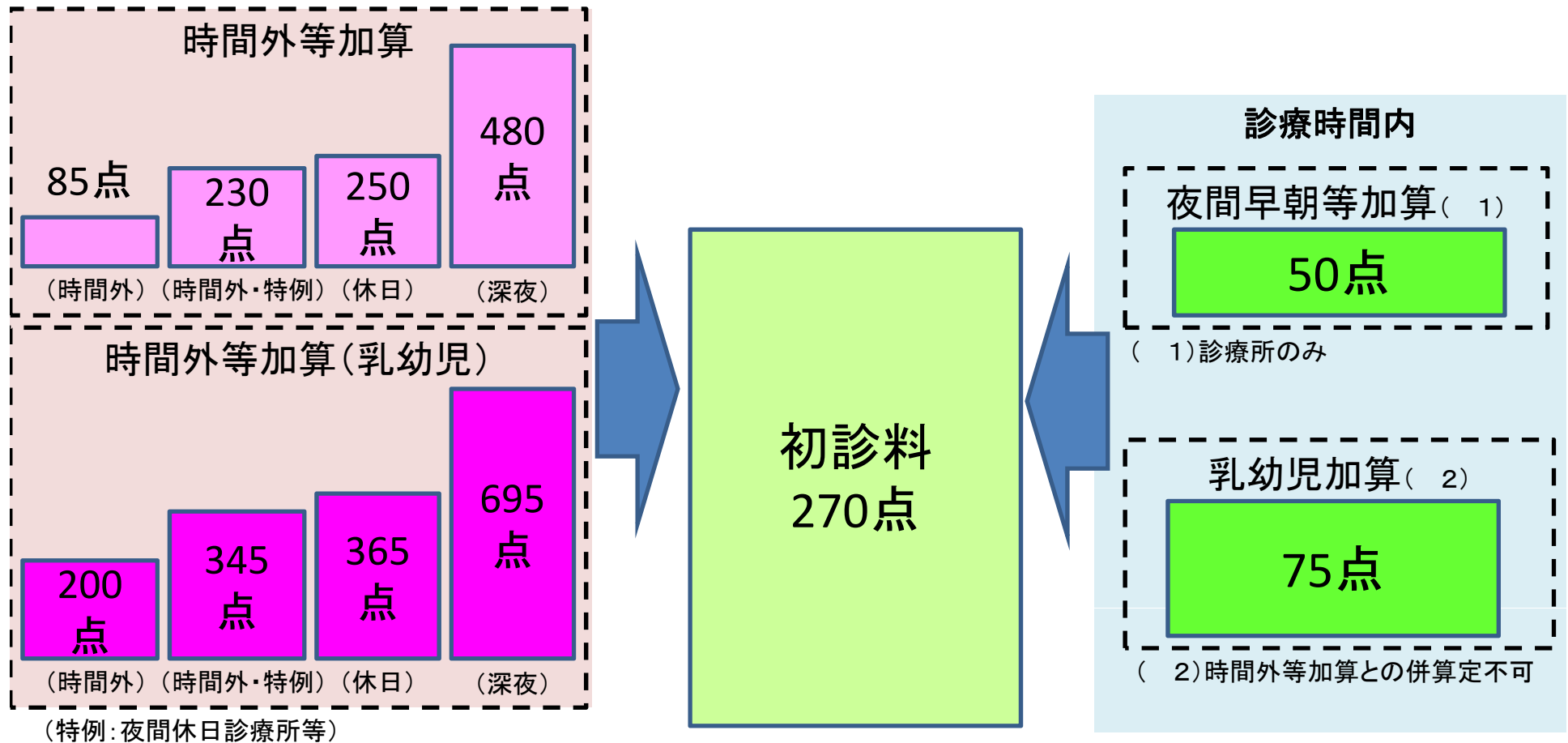
外来診療料  
70点

初・再診料、外来診療料は初・再診の際の基本的な診療行為を含む一連の費用を評価したもので、以下のような簡単な検査、処置等の費用が含まれるものと考えられる。

- (1) 診察にあたって、個別技術にて評価されないような基本的な診察や処置等
  - ・ 視診、触診、問診等の基本的な診察方法
  - ・ 血圧測定、血圧比重測定、簡易循環機能検査等の簡便な検査
  - ・ 点眼、点耳、100平方センチメートル未満の皮膚科軟膏処置用の簡単な処置 等
- (2) 診察にあたって、基本的な医療の提供に必要な人的、物的コスト
  - ・ 上記に必要な従事者のための人件費
  - ・ カルテ、基本的な診察用具等の設備
  - ・ 保険医療機関の維持に係る光熱費
  - ・ 保険医療機関の施設整備費 等

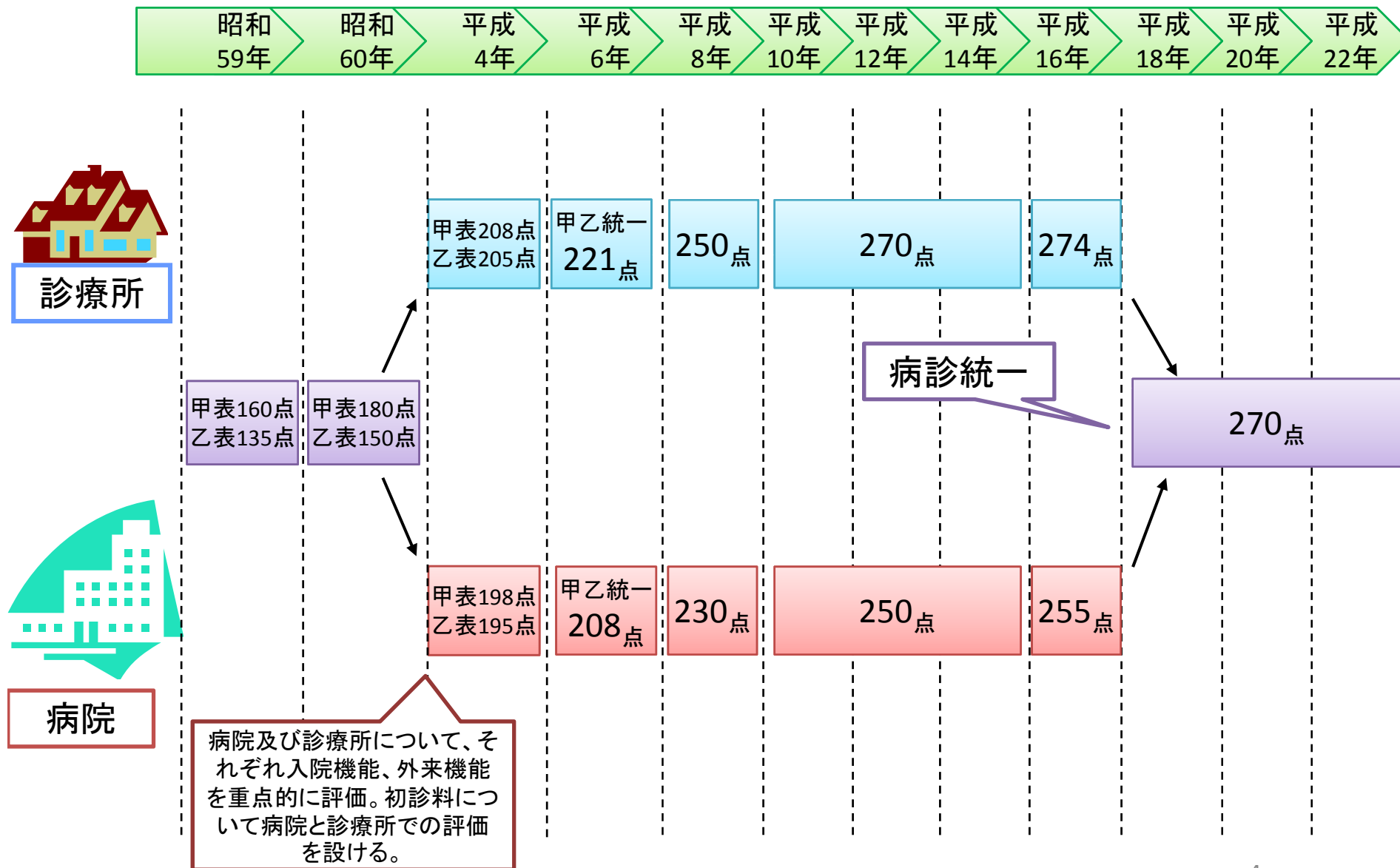
外来診療料については、上記に加えさらに尿検査や血液形態・機能検査、皮膚科軟膏処置等の一部が含まれている。

# 初診料の加算について



初診料においては(1)6歳未満の乳幼児の受診、(2)夜間、早朝、休日等の受診に対し、加算を行う。  
時間外等加算の具体的な時間は、  
「夜間・早朝」(時間外): 概ね午前6時～8時、午後6時(土曜は正午)～10時  
「休日」: 日曜日、祝日、12/29～1/3  
「深夜」: 午後10時～午前6時

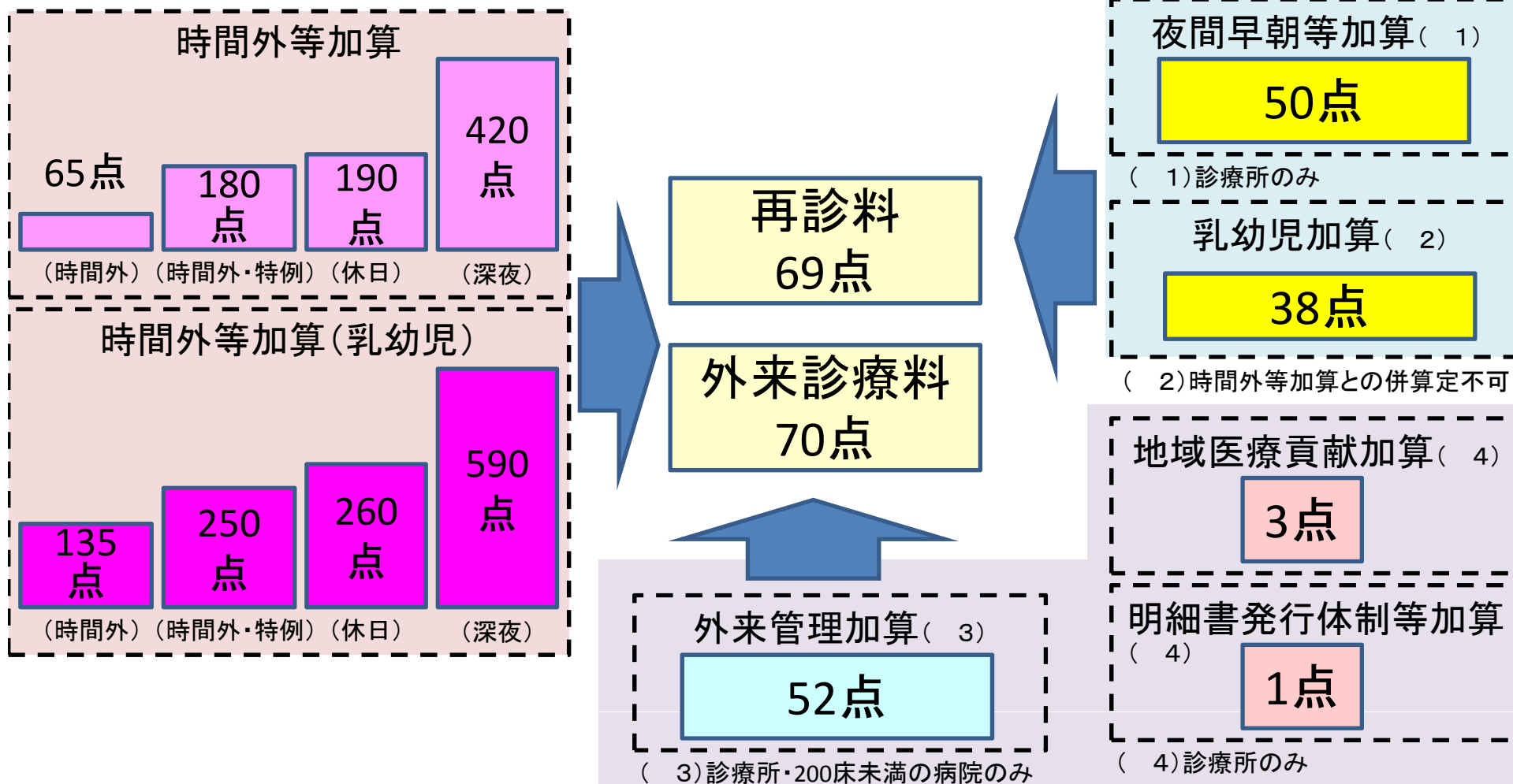
# 初診料の評価の変遷



# 初診料のまとめ

初診料		270点		乳幼児 (6歳未満)	その他
診察時間 (時間外加算はいずれか1つのみ算定)	乳幼児 (6歳未満)	その他	乳幼児加算 +75点 (時間外加算との併算定不可)		
診療時間内	夜間・早朝	+50点	+50点	395点	320点
	その他			345点	270点
診療時間外	夜間・早朝	+200点	+85点	470点	355点
	夜間・早朝 (特例医療機関)	+345点	+230点	615点	500点
	深夜	+695点	+480点	965点	750点
	休日	+365点	+250点	635点	520点

# 再診料・外来診療料の加算について



再診料、外来診療料については、(1)6歳未満の乳幼児の受診、(2)夜間、早朝、休日等の受診に加え、(3)丁寧・詳細な診療に基づく計画的な医学管理、(4)休日・夜間等の問い合わせや受診、(5)明細書の発行に対し、加算を行う。



# 再診料・外来診療料のまとめ

再診料 外来診療料			乳幼児 (6歳未満)			その他			
			乳幼児加算 +38点 (時間外加算との併算定不可)						
診察時間 (時間外加算はいずれか1つのみ算定)		乳幼児 (6歳未満)	その他	診療所	200床未 満病院	200床以 上病院	診療所	200床未 満病院	200床以 上病院
診療時間内	夜間・早朝	+50点	+50点	157点	107点	108点	69点	69点	70点
	その他			107点	107点	108点	69点	69点	70点
診療時間外	夜間・早朝	+135点	+65点	204点	204点	205点	134点	134点	135点
	夜間・早朝 (特例医療機関)	+250点	+180点	319点	319点	320点	249点	249点	250点
	深夜	+590点	+420点	659点	659点	660点	489点	489点	490点
	休日	+260点	+190点	329点	329点	330点	259点	259点	260点
外来管理加算				+52点			+52点		
地域医療貢献加算				+3点			+3点		
明細書発行体制等加算				+1点			+1点		



# 入院基本料等について

# 入院料の種類と病床数

	入院基本料		特定入院料						
			特定の行為のみ包括(Type I)		基本は包括で一部行為のみ出来高(Type II)				
一般病棟	A100	一般病棟入院基本料	690,884	A300	救命救急入院料	6,925	A306	特殊疾患入院医療管理料	653
	A104 1	特定機能病院入院基本料(一般病棟)	64,883	A301	特定集中治療室管理料	4,673	A307 1	小児入院医療管理料 1	3,408
	A105	専門病院入院基本料	7,587	A301-2	ハイケアユニット入院医療管理料	798	A307 2	小児入院医療管理料 2	(新)
	A106	障害者施設等入院基本料	57,768	A301-3	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	456	A307 3	小児入院医療管理料 3	8,313
	A108	有床診療所入院基本料	99,914	A302	新生児特定集中治療室管理料	1,417	A307 4	小児入院医療管理料 4	8,892
				A303	総合周産期特定集中治療室管理料	1,462	A307 5	小児入院医療管理料 5	—
				A303-2	新生児治療回復室入院医療管理料	(新)	A308 1	回復期リハビリテーション病棟入院料1	18,671
				A305	一類感染症患者入院医療管理料	131	A308 2	回復期リハビリテーション病棟入院料2	3,191
							A308-2	亜急性期入院医療管理料	14,606
							A309 1	特殊疾患病棟入院料	5,541
						A309 2	特殊疾患病棟入院料	5,459	
						A310	緩和ケア病棟入院料		
療養病棟	A101	療養病棟入院基本料	212,638				A308 1	回復期リハビリテーション病棟入院料1	29,232
	A109	有床診療所療養病床入院基本料	10,094				A308 2	回復期リハビリテーション病棟入院料2	5,238
結核病棟	A102	結核病棟入院基本料	7,850						
	A104 2	特定機能病院入院基本料(結核病棟)	222						
精神病棟	A103	精神病棟入院基本料	184,873				A307 5	小児入院医療管理料 5(再掲)	—
	A104 3	特定機能病院入院基本料(精神病棟)	3,398				A309 2	特殊疾患病棟入院料(再掲)	5,459
							A311	精神科救急入院料	3,347
						A311-2	精神科急性期治療病棟入院料	13,042	
						A311-3	精神科救急・合併症入院料	124	
						A312	精神療養病棟入院料	103,025	
						A314	認知症治療病棟入院料	31,290	
合計			1,340,111			15,862		254,032	

数字は病床数であり、平成21年7月1日現在における施設基準の届出状況(平成22年5月26日中医協総会報告分)による。

# 入院料の類型とその包括範囲(概念図)



# 入院基本料等加算の類型

## ①医療機関の評価

- ・病院の体制の評価
- ・地域特性の評価
- ・療養環境の評価
- ・看護配置の評価
- ・特殊病室の評価

## ②医療連携の評価

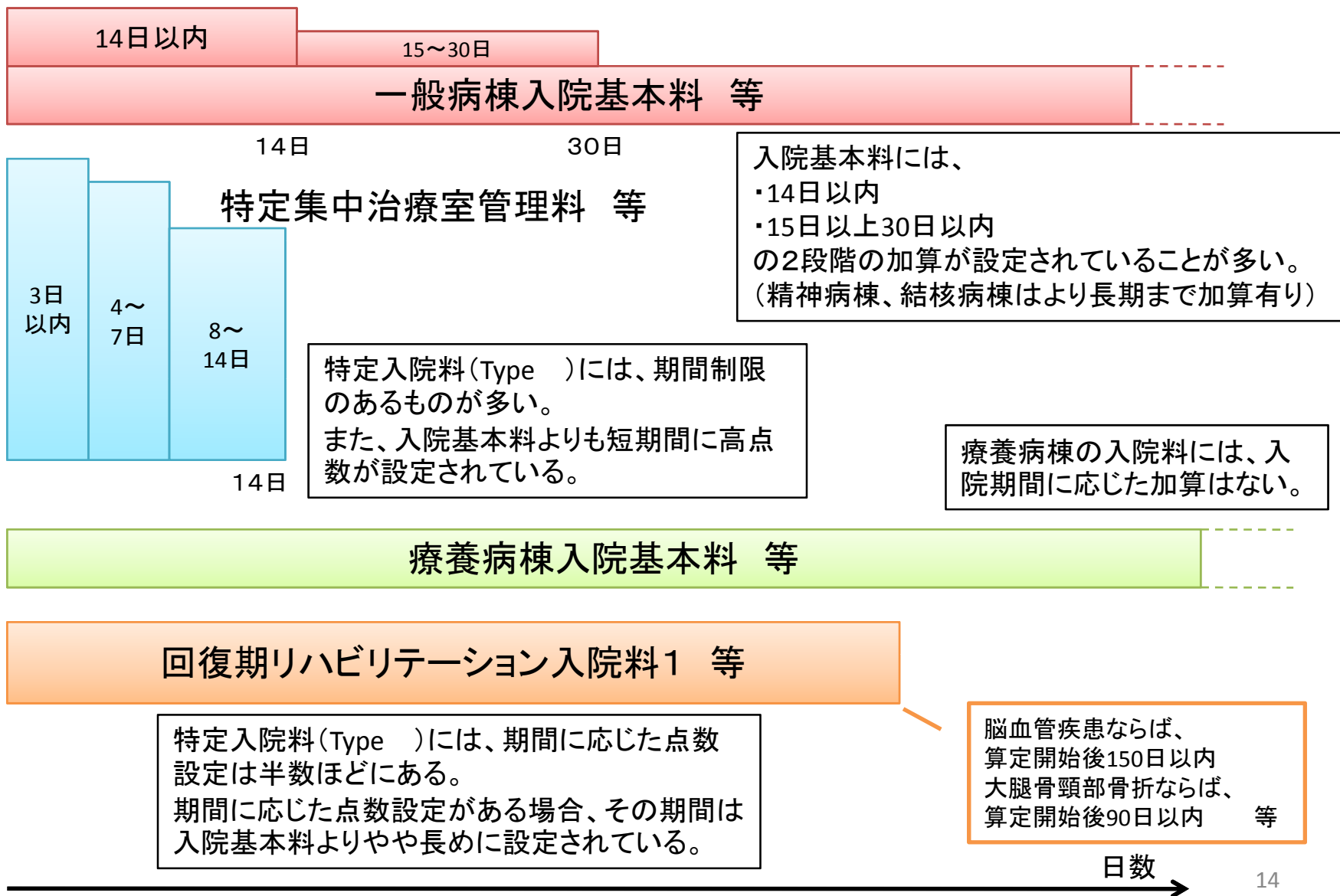
- ・紹介・受入の評価
- ・退院調整の評価

## ③特定の疾患や病態に対する 特殊診療の評価等

- ・脳卒中
- ・救急
- ・小児
- ・産科
- ・精神科
- ・精神疾患と身体疾患の合併
- ・小児精神
- ・褥瘡・重症皮膚潰瘍
- ・栄養管理
- ・人工呼吸器離脱
- ・介護連携
- ・がん
- ・難病等



# 入院期間に応じた加算等の点数設定



# 入院基本料の評価の変遷

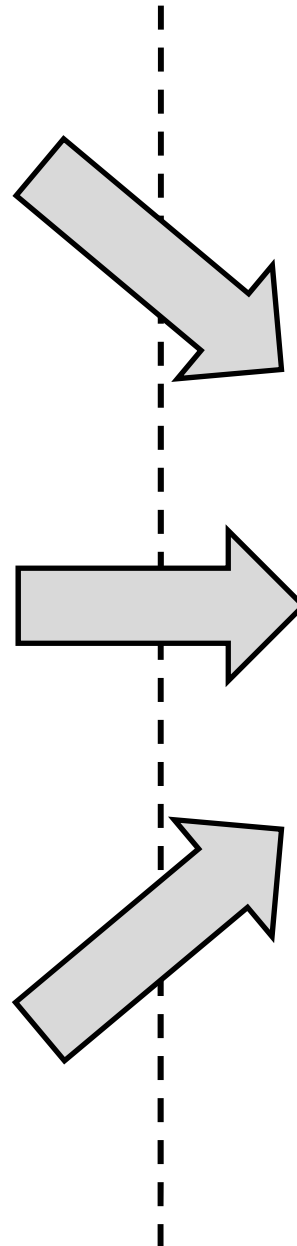
## 入院基本料の評価の変遷

**入院時医学管理料**  
医学的管理に関する費用

**看護料**  
看護師等の数に応じた評価

**室料、入院環境料**  
療養環境の提供の評価

平成11年度以前



**入院基本料**  
入院の際に行われる基本的な医学管理、看護、療養環境の提供を含む一連の費用を評価したもの。

平成12年度以降



# 基本的な入院医療の評価の変遷について

	給食	入院環境料 (室料)	看護料	医学管理
昭和33年時点	入院時基本診療料 (給食した場合の加算) (寝具設備の加算) (看護の加算) (基本診療料に包括)			
昭和45年時点	入院時基本診療料 (給食した場合の加算) (寝具設備の加算) (看護の加算)			入院時 医学管理料
昭和47年時点	給食料	室料	看護料	入院時 医学管理料
平成6年時点	入院時食事療養費	入院環境料	看護料	入院時 医学管理料
平成11年				
平成12年時点	入院時食事療養費	入院基本料 (入院環境料) (看護料) (医学管理料)		

医療制度改革の基本方針(平成9年4月7日 与党医療保険制度改革協議会)を基本とし、より合理的な診療報酬体系のあり方について、「医療保険福祉審議会制度企画部会診療報酬見直し検討会」において総合的に検討

・病院の機能区分に応じた評価体系としては、入院という組織的な医療提供の体制を総合的に評価し、その効率的な医療サービスの提供を誘導できる新たな仕組み(ホスピタルフィーの体系)を検討する。

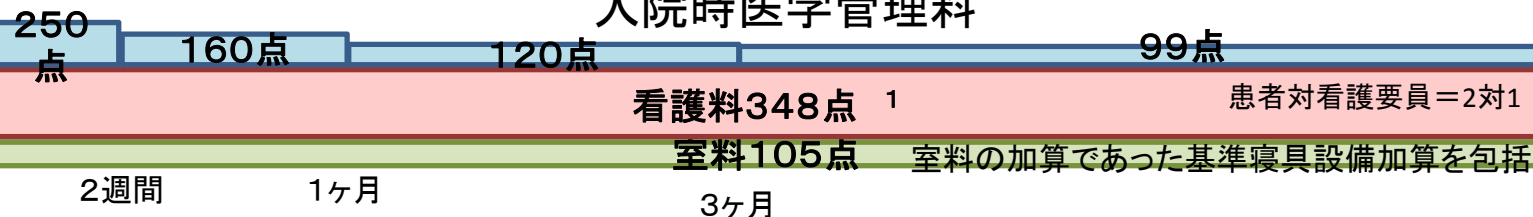
具体的には、現在の入院環境料、看護料、入院時医学管理料などを基本として医療機関がその機能を十分に果たしているかという点を加味して総合評価する「入院基本料」(仮称)という仕組み

入院時食事療養費は、H6に療養の給付であった基準給食を入院時食事療養費に改変し、適切な評価を行うほか、多様なメニューの提供や入院時の栄養食事指導の評価、食堂における良好な食事環境等を評価することにした。

# 入院料の評価の変遷

昭和58年  
(甲表)

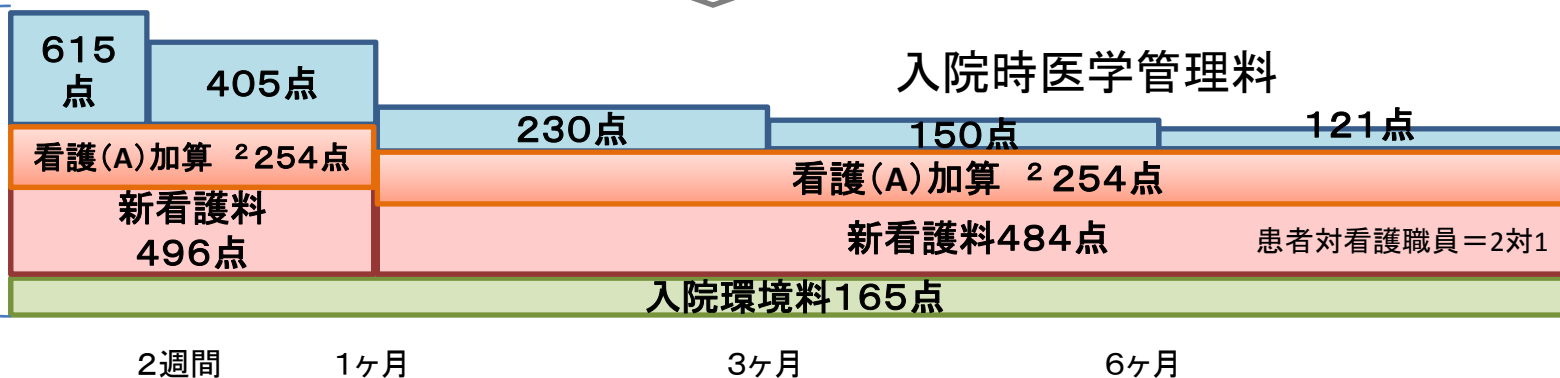
入院初日  
703点



1 看護要員の8割以上が看護職員で、看護要員の半数以上が看護師でなければ算定できない

平成10年

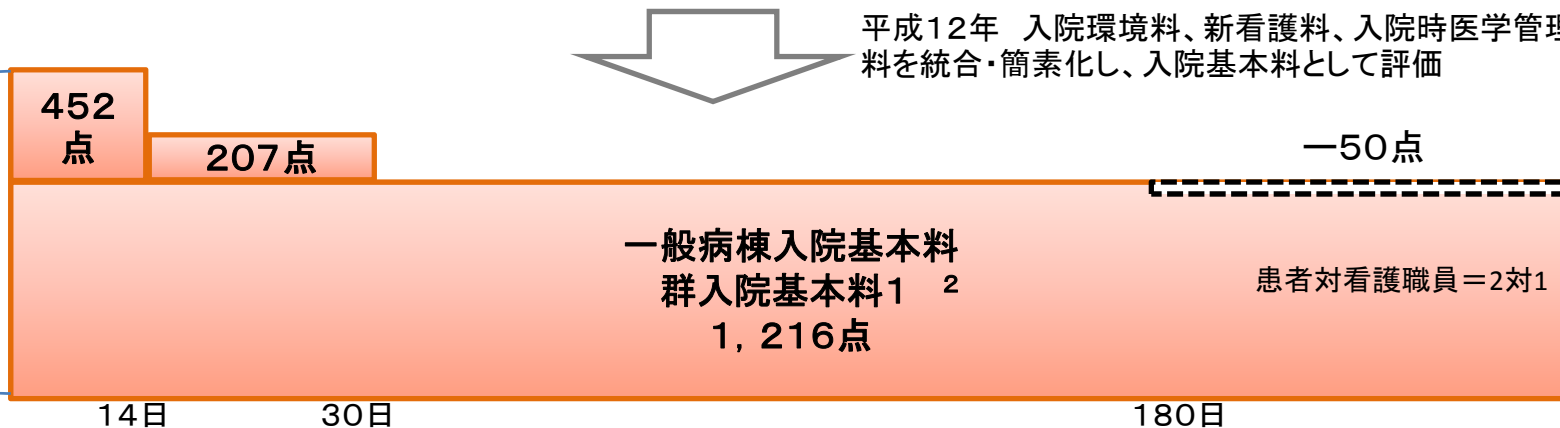
入院初日  
1530点



2 看護職員の7割以上が看護師でなければ算定できない

平成12年

入院初日  
1668点



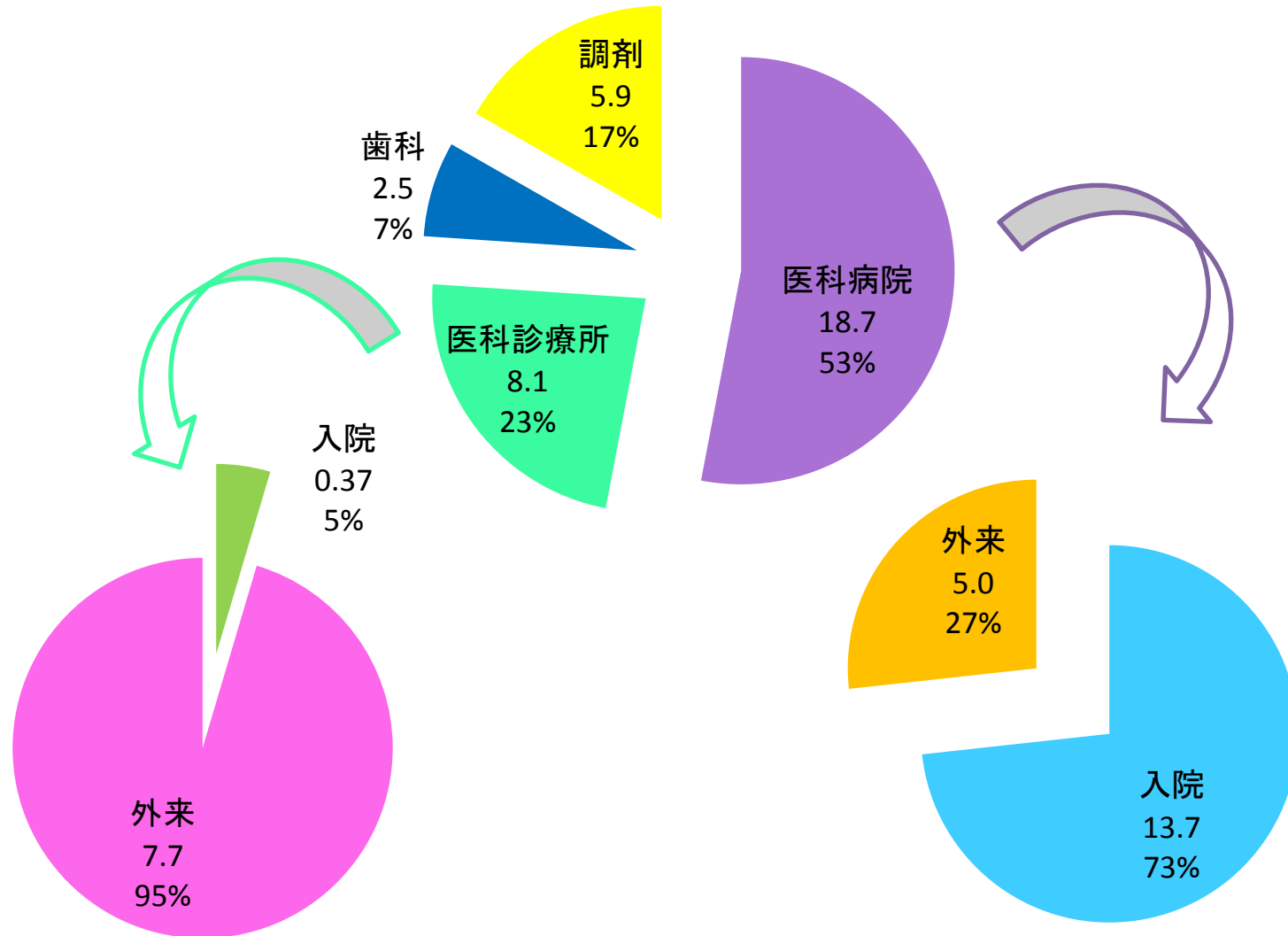
平成12年 入院環境料、新看護料、入院時医学管理料を統合・簡素化し、入院基本料として評価

# 医療費の動向

# 医療費の動向(病院・診療所別)

(平成21年度医療費の動向)

## 平成21年度医療費の内訳(兆円)



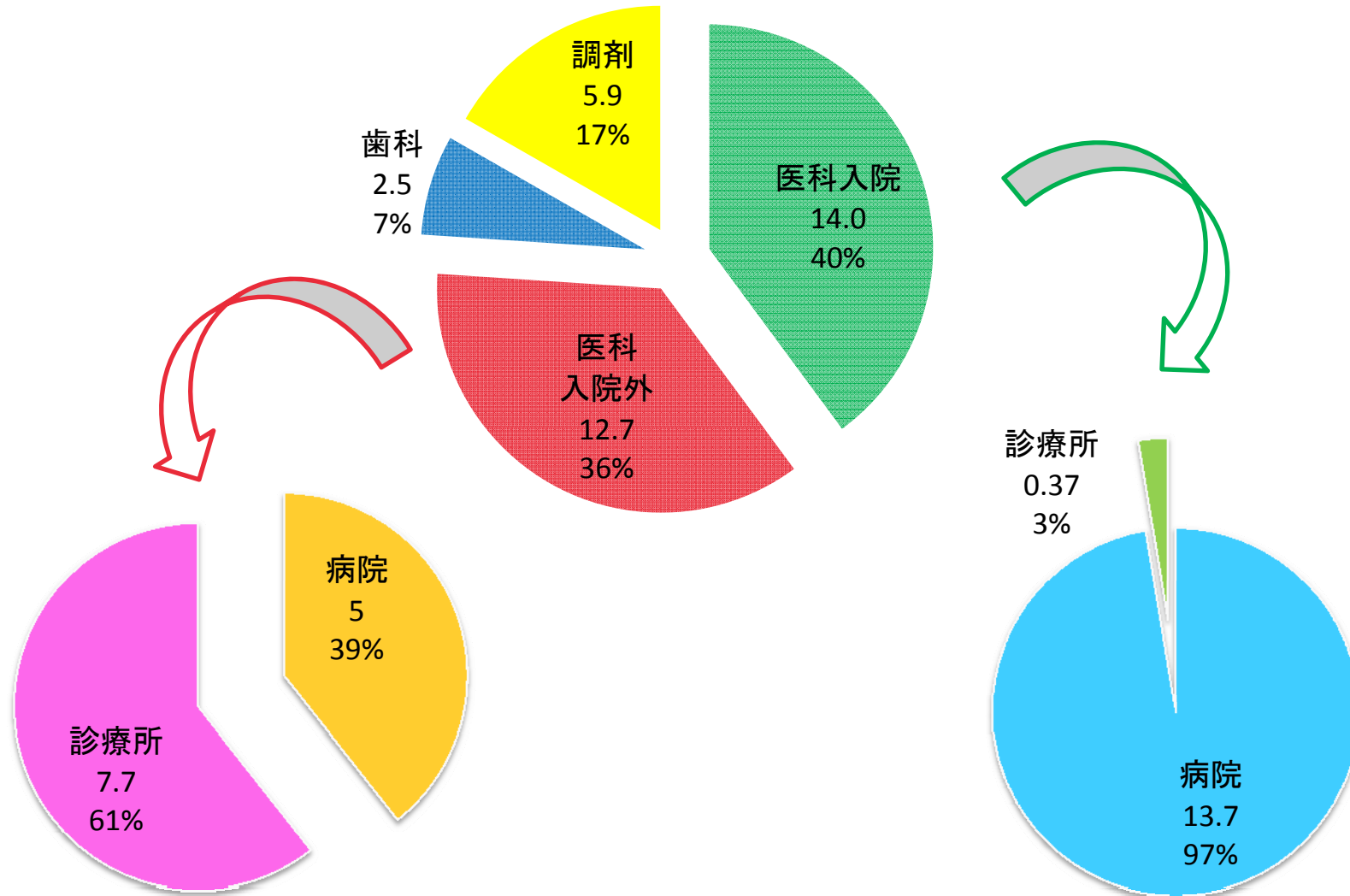
平成21年度診療所医療費の内訳(兆円)

平成21年度病院医療費の内訳(兆円)

# 医療費の動向(入院・外来別)

(平成21年度医療費の動向)

## 平成21年度医療費の内訳(兆円)

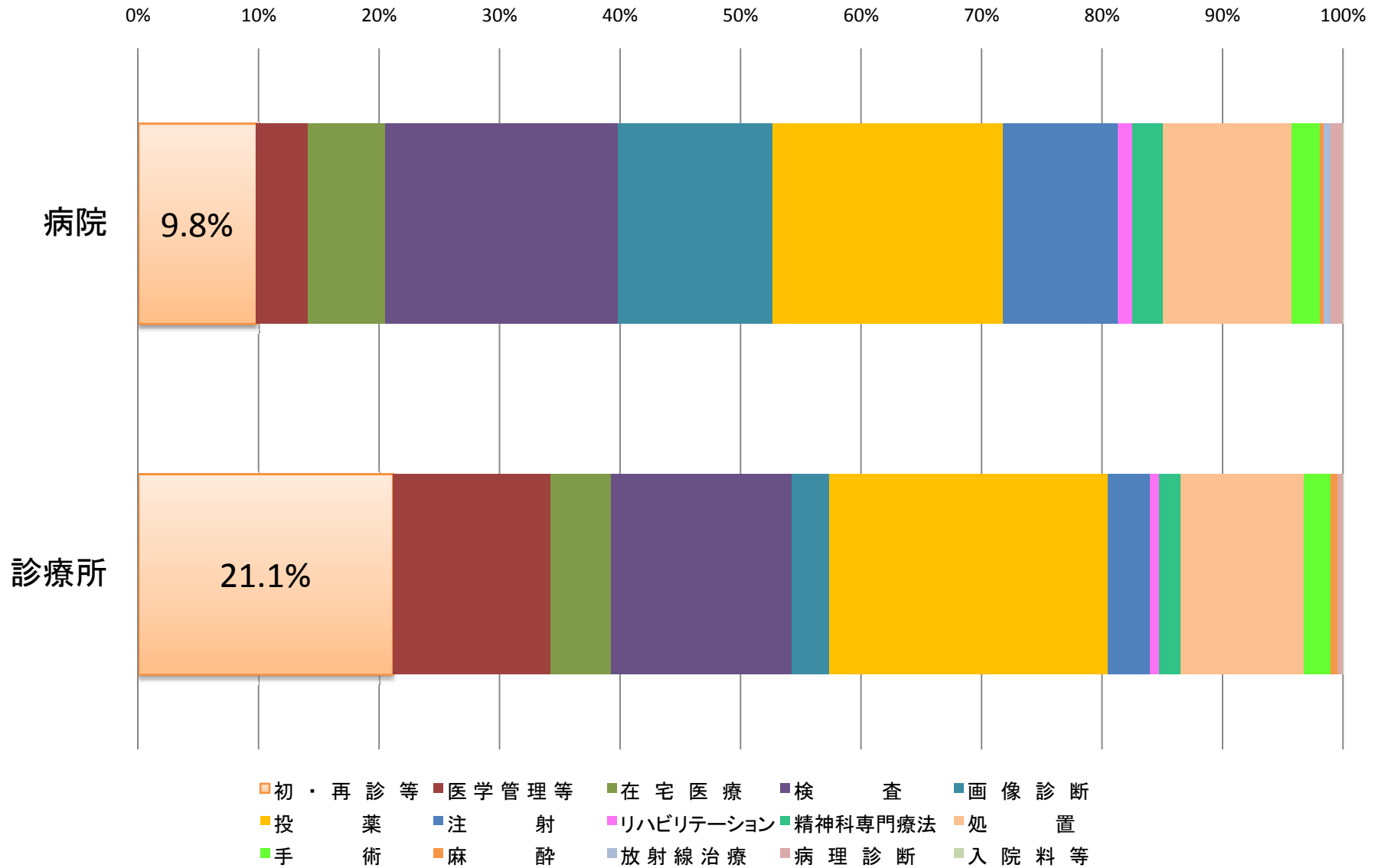


平成21年度医科入院外医療費の内訳(兆円)

平成21年度医科入院医療費の内訳(兆円)

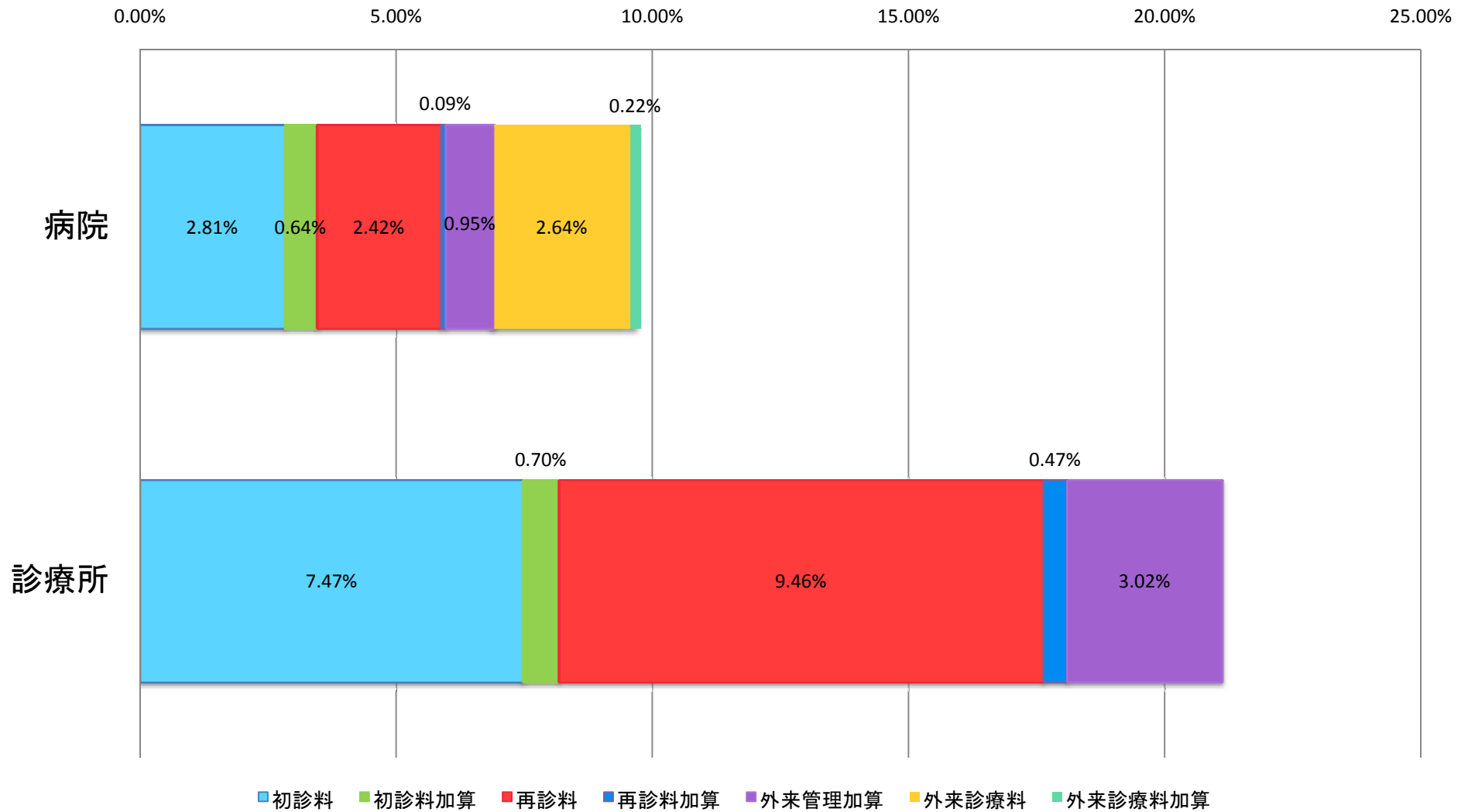
# 入院外医療費の内訳(大分類)

(平成21年社会医療診療行為別調査)



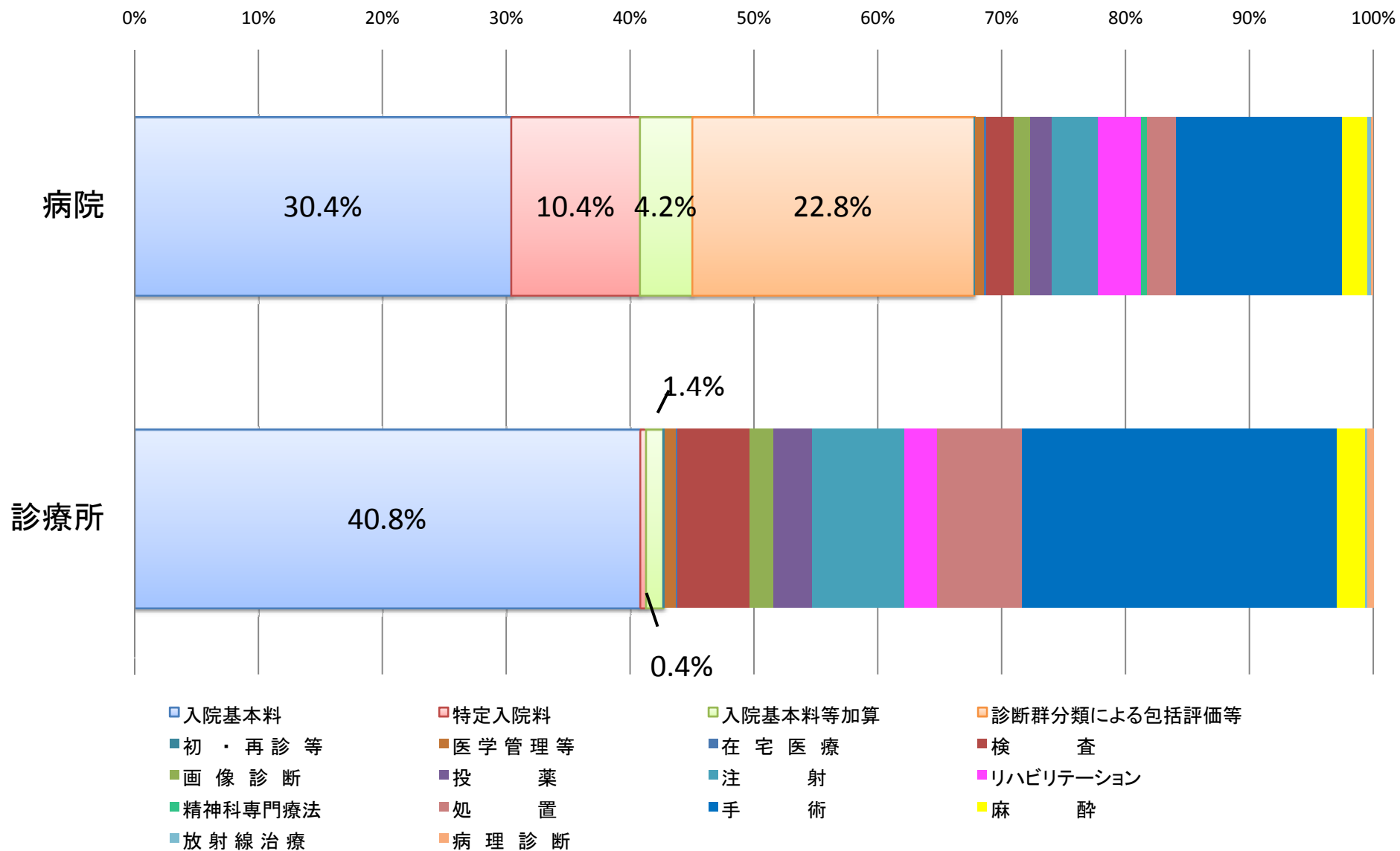
# 入院外医療費に占める初診料・再診料等の比率

(平成21年社会医療診療行為別調査)



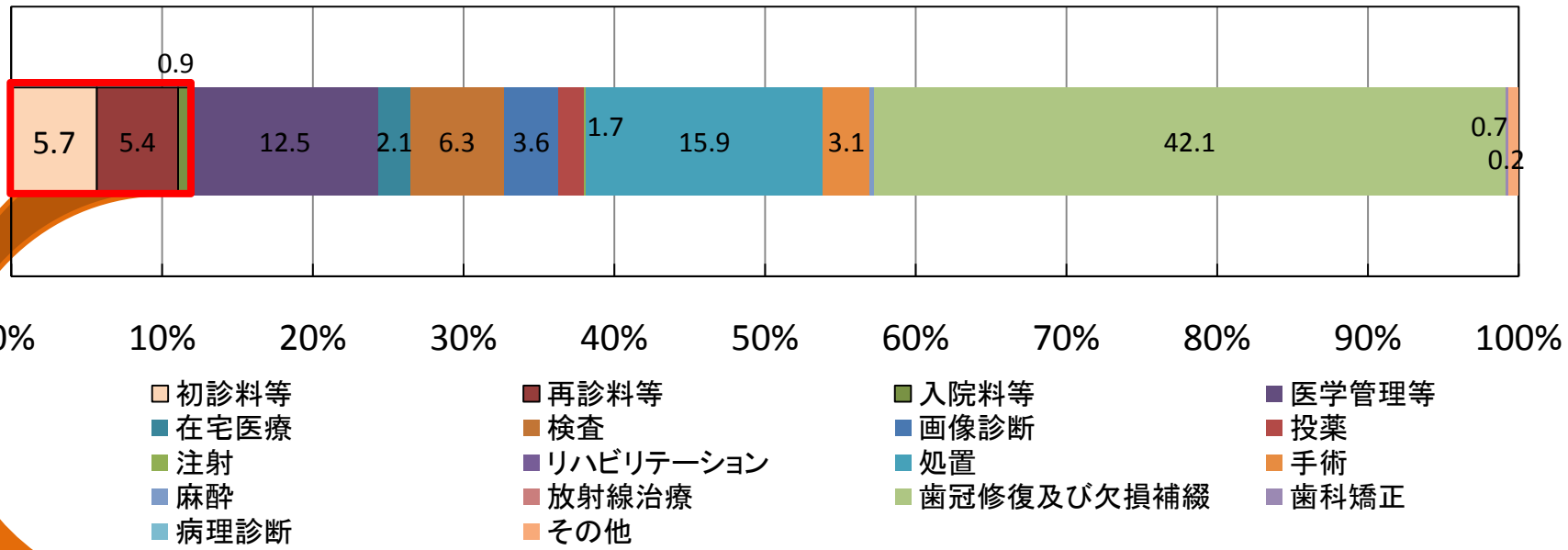
# 入院医療費の内訳(大分類)

(平成21社会医療診療行為別調査)

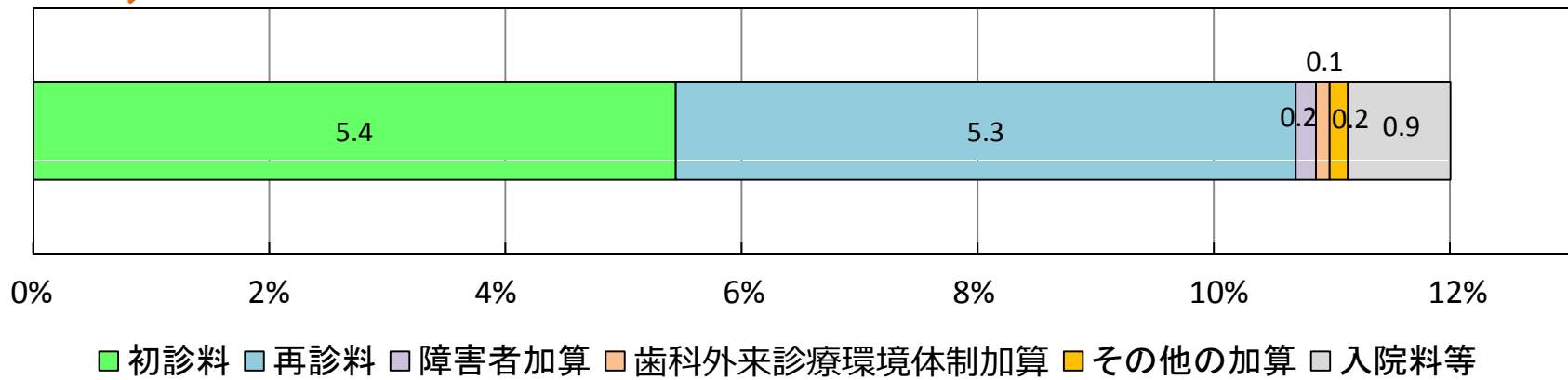




(参考) 歯科医療費の内訳(大分類)



(歯科医療費に占める初診料・再診料等の比率)



(平成21年度社会医療診療行為別調査)